

青森「退学・学費滞納調査結果」を資料に県総務学事課へ迫る(7.2 対県要請)

7月2日青森私教連は、6/29「退学・滞納調査結果」記者発表と翌日の報道を元に、県の総務学事課への要請行動を行いました。国同様に2019(平成31)年度予算の各部局要求が編成される時期をねらった重要な行動です。

<p>あおり 私教連ニュース</p>	<p>青森私教連書記局 青森県弘前市茂森21 TEL・FAX 0172-32-4089</p>	<p>2018年 7月11日 第7号</p>
------------------------	---	--------------------------------

青森県総務学事課との話し合い

7月2日、例年おこなわれている青森県総務学事課と私教連との話し合いがおこなわれました。1時間あまりと限られた時間ではありましたが、意味のある話し合いとすることができたとおもいますので、そのようすをご報告したいと思います。

案件(1) 直接助成について(就学支援費補助制度について)

2017(平成29)年10月におこなわれた総選挙では、すべての政党が「私学の無償化」や「教育費無償」を政権公約にかかげる状況となりました。総選挙後、12月8日に与党合意で消費税増税による「2兆円バック」で「私立高校無償化」は、「590万円未満世帯について生活保護世帯と住民税非課税世帯で授業料全国平均39万円、家計年収350万円未満世帯で35万、590万円未満で25万円の授業料に対する支援を2020年度から実施する」として合意内容が発表されました。このことにより、いわゆる低所得世帯においては今以上に学費負担軽減になるのですが、国の就学支援金制度は、あくまでも授業料が対象となっており、学費を授業料と施設設備費とに分けて徴収している学校では、拡充された就学支援金が満額受け取ることができない状況が生まれるのではないかと危惧しています。

そこで、青森県としても就学支援金制度の趣旨に鑑み、そのような対象となりうる学校に対して2020年度に向けて青森県内私立高校の施設設備費を授業料へ振り替える等の措置をすすめていただきたいと考えています。

また、国の就学支援金が拡充となった場合、現在支給されている「就学支援費補助」について、廃止するのではなく、さらなる低所得世帯への上乗せか、中所得世帯への補助の拡充にあてていただきたいと考えています。

(学事課) 施設設備費から授業料への振り替えについては、学校会計基準もあるので、県から各学校に働きかけるのはできない。国の制度拡充後の対応については、国や他県の動向を注視して検討していきたい。

(私教連) 各校の財務を見ても、施設設備費が必ずしも施設設備のための積み立てにまわっているわけではない。ほぼ授業料と同様の扱いとなっている。子どもたちや保護者世帯にせつかくの補助金が行き渡らないことの方が問題だと考えている。

(学事課) 趣旨は分かるが、オフィシャルな文書は出せない。しかし、制度の周知ははからなければならないと考えている。

(私教連) 制度の周知を図るさいに、各校にこのままでは、せつかくの就学支援金を満額受け取ることができない生徒が出ることを伝えてほしい。

(学事課) 事実としてそのようになることについては知らせることができると思う。

案件(2) 経常費助成について

経常費補助については、今年度も残念ながら、県の上乗せ分は実現できませんでした。少しでも上乗せ分を復活してくれることを願っているところです。

(学事課) 学校教育の一翼を担う私立学校教育は県としても重視しなければならないと考えている。そういったことから県の財政もきびしいなかだが増額させている。

(私教連) 県の努力は理解しているつもりだ、ただ率直にいうと知事の姿勢があらわれていると感じている。青森よりも財政規模の小さな自治体や同程度の自治体でも単価を高くしている所もある。

(学事課) 知事の姿勢についてわれわれが見解を述べるところではないが、知事も私学の重要性はわかっていると思う。青森の私学が多いことも影響しているのではないか。

(私教連) 私たちは県の総務学事課は経常費を手厚くしてほしい、そのような要請があると県のなかでいえる部署であってほしいと考えているため、毎年話し合いを重ねているつもりだ。

(学事課) それは理解している。私たちが私学振興をはかる立場であるという認識はあるし、予算を査定する側ではない。(次号へ続く)

<p>あおり 私教連ニュース</p>	<p>青森私教連書記局 青森県弘前市茂森21 TEL・FAX 0172-32-4089</p>	<p>2018年 7月11日 第8号</p>
------------------------	---	--------------------------------

青森県総務学事課との話し合い

前号に引き続き、青森県総務学事課と私教連との話し合いのようすについてご報告したいと思います。

案件(3) 耐震改築補助について

6月18日、大阪北部地震が起きました。震災はいつどこでおこるか分かりません。引き続き青森県私立学校の耐震化について、補強・改修工事が進むよう青森県としてもその下支えとなる補助制度の維持・拡充を進めていただければと考えています。

(学事課) 施設設備の改修は一義的には各法人がおこなうべきことと考えているが、私学に通う生徒が一日の大半を過ごす場所であることから大事な補助であると考えている。昨年は、まだ耐震に着手していない学校法人を訪問させていただいた。組合の方からも理事会のほうに働きかけてほしい。今年度までの時限立法だが継続するよう国にも要請していきたい。

(私教連) 耐震事業に着手している2校で来ているので、実情を聞いてほしい。

(五一) 校舎の耐震補強工事ははじまるのにさいして、場所がなくて対応に苦慮している。プレハブを建てたりなども必要となるかもしれないので、補助金があると助かる。

(弘東) 体育館の耐震補強工事が始まるので、行事もおこなえなくなり、武道館や克雪センターの借用を予定している。そうした費用がかかってくることも分かってほしい。

案件(4) 各私学の状況について(情報交換)

(柴田) 共学化に向けてトイレの設置などを進めている。私教連の会議でも予想していなかった経費がかかることもあると聞いており、心配している。大学、短大の学生も減っており、高校もきびしい状況がある。

(弘東) 耐震補強工事で行事や部活動で不便になることが予想されている。学費滞納もなかなかなくなっていない。昨年は、経済的理由での中退も1名出てしまった。

(山田) 発達障害の生徒が増えており、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの必要を訴える声が職場から出ている。大学入学時奨学金の保証人で苦勞している生徒がいるので改善してほしい。

(学事課) 教育相談関係の予算があるので、活用してほしい。

(五一) 就学支援金制度で私学にくる生徒は増えてきたが、西北五地区は求人も少なく、保護者世帯の家計もきびしい状況だ。昨年は、経済的理由で学年で1名修学旅行に参加できなかった。その生徒は班長も引き受けて積極的だったが、参加できないことがわかるとかなり落ち込んでしまった。修学旅行中の授業にも全く出でず、なかなか立ち直ることができなかった。

(私教連) 最近、私教連の会議に出て感じていることを2点あげておきたい。まず1点は各校で発達障害の生徒が増えているという話がよく聞かれる。県立の受験に失敗して私学に入学するケースも多く、さまざまな問題を抱えている生徒も多い。2点目は新聞報道にもあったが、教員の確保が難しくなっている。背景には労働条件を改善できない状況がある。この状況が続くと魅力ある私学教育が展開できなくなっていくことが懸念される。私学のこうしたきびしい状況も分かってほしい。

話し合いを終えての印象としては、なかなか答えにくい内容もあったとは思いますが、全体的には誠意をもって話し合いにのぞんでくれたと参加者一同感じることができました。また、今回は校務の関係で参加者が少なかったため、改めてできれば各単組1名は参加してほしいという声も出ました。実際、県の総務学事課に直接会って組合から見た各私学の事情について語ることでできるチャンスです。こうした機会を活かして各単組の運動をすすめていってほしいと思っています。